

成城大学大学院：不正行為に関する注意事項

本学では、入学者選抜を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。本学入学者選抜の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、試験に臨んでください。なお、不正行為については、被害状況により警察に被害届を提出する場合があります。

また、試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。

a. 出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合は出願が無効となります。なお、当該試験の入学検定料は返還しません。

b. 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、同日に受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、当該試験の入学検定料は返還しません。

- ① カンニング（試験時間中に試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ② 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ③ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 試験監督者からの「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑥ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン（※）等の電子機器類を使用すること。
- ⑦ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑧ 試験監督者からの「解答やめ。筆記用具をおいてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

c. 次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取り扱いは b. と同様です。

- ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、イヤホン（※）等の電子機器類や定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓等の補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

成城大学大学院：不正行為に関する注意事項

- ⑤ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

成城大学入学センター